

平成24年度（平成25年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金及び預貯金	10,683	保険契約準備金	7,246
現 金	0	支 払 備 金	31
預 貯 金	10,683	責 任 準 備 金	7,214
金 銭 の 信 託	500	代 理 店 借	2
有 価 証 券	4,234	そ の 他 負 債	381
国 債	4,034	未 払 法 人 税 等	198
そ の 他 の 証 券	200	未 払 金	5
貸 付 金	430	未 払 費 用	54
一 般 貸 付	430	前 受 収 益	4
有 形 固 定 資 産	1,919	預 り 金	1
土 地	1,331	預 り 保 証 金	116
建 物	583	仮 受 金	1
その他の有形固定資産	4	退 職 給 付 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	49	そ の 他 の 引 当 金	4
ソ フ ト ウ ェ ア	49	価 格 変 動 準 備 金	1
代 理 店 貸	4	負債の部 合計	7,636
そ の 他 資 産	458		
未 収 金	407	（ 純 資 産 の 部 ）	
前 払 費 用	9	資 本 金	10,000
未 収 収 益	29	利 益 剰 余 金	646
預 託 金	6	そ の 他 利 益 剰 余 金	646
仮 払 金	2	繰 越 利 益 剰 余 金	646
そ の 他 の 資 産	3	株 主 資 本 合 計	10,646
繰 延 税 金 資 産	12	純 資 産 の 部 合 計	10,646
貸 倒 引 当 金	△9		
資産の部合計	18,282	負債及び純資産の部合計	18,282

## 注記事項

(貸借対照表関係)

### 1. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。また、主な耐用年数は建物、建物附属設備及び構築物2～41年、車両及び什器備品2～20年であります。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

#### (3) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

#### (4) 貸倒引当金の計上方法

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般貸付金について経営上用いている合理的な貸倒見積額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) 賞与引当金の計上方法

賞与引当金は従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

#### (6) 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

#### (7) 保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条繰延資産は定款の規定に基づき計上し、繰延事業年度から5年間で毎事業年度に均等額を償却しております。

#### (8) その他の資産

その他の資産は入会金であり償却期間5年で定額法により償却しております。

#### (9) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

#### (10) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (11) その他採用した重要な会計方針

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

##### ② 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

2. 平成23年度の税制改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は222百万円であります。

4. 関係会社に対する、金銭債権の総額は6百万円、金銭債務の総額は52百万円であります。

5. その他の引当金の内訳は、賞与引当金4百万円であります。

6. 繰延税金資産の総額は、12百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金7百万円、貸倒引当金3百万円、賞与引当金1百万円であります。

7. 当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

8. 当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来本社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は25百万円であります。なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。

10. 1株当たりの純資産額は53,230円59銭であります。

11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
 

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、安全性と収益性を勘案しつつ極力リスクを抑えた運用をしております。この方針に基づき、当社が保有する金融商品は国債、金銭信託、特定社債及び貸付金であります。

有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。しかし、現在当社が保有する有価証券の90%以上が満期保有の国債であり、市場リスクは小さく信用リスクはありません。

貸付金は特定目的会社向けの一般貸付で、貸付金の契約の不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、不動産担保を十分に確保することによって信用リスクを軽減させております。

金銭信託については、市場リスクを軽減するためキャッシュ残高を極力多く確保し、含み損の状況にならないようにリスク管理しております。
2. 金融商品の時価等に関する事項
 

主な金融資産及び金銭負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差異については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	10,683	10,683	-
(2) 未収金	407	407	-
(3) 金銭の信託	500	500	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,034	4,383	349
(5) 貸付金	430	563	133
貸倒引当金(※1)	△4	-	-
	425	563	138
資産計	16,051	16,538	487

- (※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。  
 (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- 1 現金及び預貯金
 

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 2 未収金
 

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金銭の信託
 

当社の金銭信託は現預金、コールローン、並びに債券のみによって構成されております。現預金については当該帳簿価額によっております。債券については、(注)4有価証券と同様の方法によっております。コールローンについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
金銭信託	500	500	0

- 4 有価証券
 

有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)、満期保有目的の債券は3月末日の市場価額等によっております。なお、特定社債については市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券に含めておりません。当該特定社債の当期末における貸借対照表価額は、200百万円であります。
- 5 貸付金
 

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

## 注記事項

(賃貸等不動産)

当社では、京都府その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,952	△42	1,910	1,960

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 当期末の時価は、土地については地価公示法第6条に規定する標準地に合理的な調整を行って算定した結果、建物については取得原価から減価償却累計額を控除した金額によっております。

平成24年度 〔 平成24年4月 1日から 〕 損益計算書  
平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	5,497
保 険 料 等 収 入	5,003
保 険 料	5,003
資 産 運 用 収 益	339
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	310
預 貯 金 利 息	11
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	73
貸 付 金 利 息	25
不 動 産 賃 貸 料	199
金 銭 の 信 託 運 用 益	29
そ の 他 経 常 収 益	153
保 険 金 据 置 受 入 金	2
そ の 他 の 経 常 収 益	151
経 常 費 用	4,760
保 険 金 等 支 払 金	215
保 険 金	63
給 付 金	51
解 約 返 戻 金	98
そ の 他 返 戻 金	1
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	3,388
支 払 備 金 繰 入 額	8
責 任 準 備 金 繰 入 額	3,380
資 産 運 用 費 用	79
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	42
そ の 他 運 用 費 用	35
事 業 費 用	932
そ の 他 経 常 費 用	145
保 険 金 据 置 支 払 金	0
税 金	76
減 価 償 却 費	24
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	0
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 償 却 費	43
経 常 利 益	736

特 別 利 益	—
特 別 損 失	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	0
税 引 前 当 期 純 利 益	736
法 人 税 及 び 住 民 税	248
法 人 税 等 調 整 額	7
法 人 税 等 合 計	256
当 期 純 利 益	480

注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は53百万円、費用の総額は51百万円であります。
2. 1株当たり当期純利益の金額は2,401円97銭であります。
3. 「その他経常収益」中における「その他の経常収益」の主な内訳は、全日本みどり共済会及び新日本みどり共済会と締結した業務及び財産の管理の委託契約に基づく管理受託料150百万円であります。
4. 関連当事者との取引は次の通りであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(会社等)	株式会社ベルコ	被所有50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	35	未払金	3
			航空券の購入手配	航空券の購入(注)1	4	未払費用	0
	株式会社互助センター友の会	被所有50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	3	未払金	—
			不動産賃貸借契約の締結	不動産賃貸(注)1	53	前受収益	4
				不動産賃借(注)1	7	敷金差入保証金	44
主要株主(会社等)及び役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社セレマ(注)2	なし	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	20	未払金	1
			不動産賃貸借契約の締結	不動産賃貸(注)1	145	預り保証金	71
			出向者派遣契約の締結	受入出向者労務費の支払(注)3	19	未払費用	1
役員が過半数の出資をしている団体	全日本みどり共済会	なし	業務及び財産の管理の委託の締結	管理受託料の受取(注)4	73	未収金	4
	新日本みどり共済会		業務及び財産の管理の委託の締結	管理受託料の受取(注)4	76	未収金	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 価格その他の取引条件は、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2 当社の主要株主及び当社役員が議決権の84.29%を保有しております。

3 受入出向者の労務費は出向元の従業員の給与水準及び出向従業員の給与支給額を勘案し、両者協議の上決定しております。

4 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。

5 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。